早稲田不正問題と大学再編

早稲田大学は五月八日、臨時評議会を開き、学部新設に伴う新キャンパス問題を協議、清水総長側提案の埼玉県所沢市を新設学部キャンパスとすることを強行決定した。

新キャンパス計画は、早大百周年事業の一環として計画されているもので、人間科学系学部、体育科学系学部、総合医科学研究センターなどを設置しようとするもので、来年十月着工を目標に昨年六月より総額二百億円にのぼる募金活動が続けられていた。

評議員会の結果を発表する清水総長

商学部不正入試事件と新キャンパス計画強行決定

臨時評議会より前に、早大当局は例の商学部不正入試事件の社会的責任を不正入学者五十五人（卒業生四十二人）を除籍処分にすることで「決着」をつけたわけである。大学当局にとって問題だったのは、不正入試すなわち高等教育の腐敗の真の解決ではなく、不正入試事件によって早大百周年事業所沢新設学部設置が破産することだったのである。

不正入試事件の内部バクロ、社会問題化、その「決着」、新設学部の所沢強行決定の一連の経過をみるならば、早大に営利を求める（とりわけ、新設学部が所沢か幕張かをめぐって）派閥の存在と、不正入試事件がその抗争の道具となったことは明らかである。つまり早大の腐敗は解決されていない。

中教審高等懇「後期計画」と不正入試――所沢新設学部強行決定

では、この腐敗の元凶はどこにあるのか。それは、政府・文部省の高等教育政策に求められねばならない。不正入試事件は、私学において教育が営利追求の道具におとし込められる一方、教育の成果が社会的なものとなっていない結果として、高まる高等教育要求が「一枚の卒業証書」に歪曲されていることに他ならない。

そして、不正入試事件は、私学早大への警察権力、政府文部省の介入を積極的に許すものとなり、結局は政府・文部省による高等懇「後期計画」に早大を一層組み込ませることになった。

政府独占は日本資本主義の危機の中で、教育の全ゆる成果を効率よく私物化せんとしている。それは、中教審高等懇「後期計画」にそって、科学技術開発、労働力養成を産業構造の転換、労働力配置に機敏に応じる形で成し切らんとするものである。これは、高等教育の一層の複線型目的別再編を強いるもので、私学は自らの延命の為に「後期計画」にそった必死の「自主再編」を計画するわけである。早大所沢新設学部設置もまさしくそれである。不正入試事件から所沢新設学部強行決定の過程は、言わば早大が「後期計画」に組み込まれていく過程としてあった。早大当局は、高等教育機関の本来の役割をすて去り、所沢新設学部強行決定という「後期計画」への忠誠をもって個別資本としての延命をはかるという不正入試事件の資本の側からの「解決」をはかった。

今回の早大の一連の事態は、全国私学の象徴といえる。大学をめぐる矛盾の解決は、大学当局、政府文部省によって不可能であり、全国二五〇万学友の高等懇「後期計画」粉砕の闘いから大学の反独占民主改革によってのみ可能である。

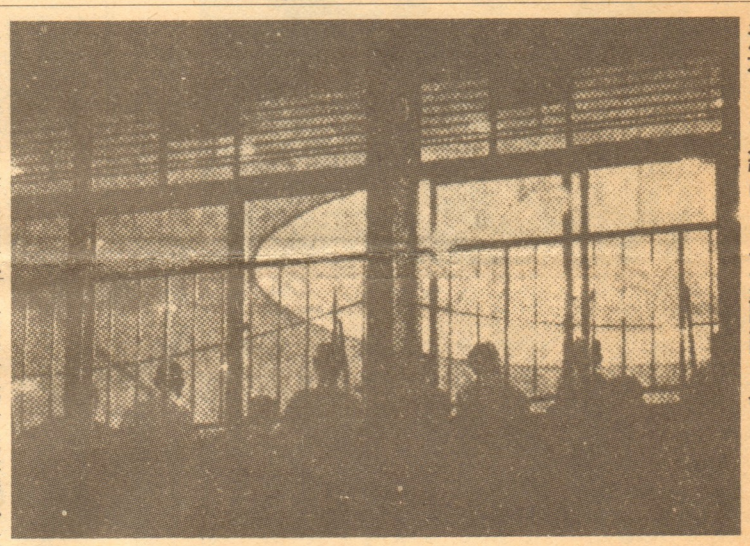

深夜まで続いた早大評議員会

International Year of Disabled Persons
Theme : Full Participation and Equality

今年81年は、「完全参加と平等」をテーマとする国際障害者年であり、その行動計画に貫かれている思想はノーマライゼーションの思想である。

この思想は、「障害者が排除されている社会自体に問題があり、共に生きれるように社会を正常化しなければならない」というものであり、現在、欧米を中心とした諸外国では、これに基づいたインテグレーションの実践が進み、世界的潮流となってきている。

これに対し日本においては文部省が71中教審答申の中で「特殊教育の積極的な拡充整備」について述べ、その具体的施策として79養護学校義務化が実施された。

これは障害者の全員就学をスローガンとしているが、義務化によって新たに養護学校で教育を受けることになった者は全体の二割にすぎず、ほとんどが地域校区の学校から転校し、（させられ）た者であるという実態が示す通り、文部省の意図が、教育の反動的再編を推し進める中、戦後公教育体制における二重性（普通教育体系と特殊教育体系）を完成、固定化し、能力主義的差別選別教育体制を強化することにあることは明らかである。

そして、軽度障害者やいわゆる「落ちこぼれ」は特別学級、中・重度障害者は養護学校、最重度障害者は就学猶余、免除という体系が確立されたのである。

この政府―文部省の攻撃に対し、「障害者」を中心として、「どの子も地域の学校へ」をスローガンに義務化反対闘争が力敢に闘われている。

特に義務制実施後は、内実を崩す闘いとして金井―梅谷全国二大闘争を中心に、各地で就学闘争を闘い、勝利を収めている。

その中でも大阪でのとりくみは先進的であり、市によってはほぼ障害児全員の統合教育が行なわれている。そこでは複数担任制がとられ、授業を始め、登下校、昼食・学校行事等、全て健全児と共に行なわれている。

この中で、障害児と共に生き、共に差別と闘う子供たちが育ち現在では、卒業後も共同生活をするという実践をもみることができる。

このように、まだ多くの問題を残しつつも、その実践と成果は、我々のスローガンの正しさを如実に物語っている。

この成果をふまえ、各大学において障害者解放教育の確立―統合教育の実現を行ない、政府―文部省の差別、選別、分断攻撃を粉砕し、障害者解放運動の更なる発展を克ち取ろう！

国際障害者年(1)

教育再編と障害者
養護学校義務化への闘い

新歓の成果ふまえて
5月3・4日、軍縮ゼミ開催

都平連

東京都平連（東京都大学学生平和団体連絡協議会）は、「核戦争の危機を打ち砕け、限りなき人類の未来のために」のテーマのもと第一〇回軍縮ゼミナールを開催した。軍縮ゼミナールは、五月三日から五日の三日間にわたり、のべ三百名の学友の参加で成功した。

五月三日には、「軍拡競争の実態とソフィアアピール」の課題で全体学習会、午後は、護憲連合の主催する憲法記念集会（一時、日比谷公会堂）に参加した。

五月四日は、「『北方領土の日』制定と反ソキャンペーン」「『愛国心』教育と平和教育」「自衛隊強化と基地問題――朝霞基地――」「原水禁運動と被爆者援護法」の四つの分科会がもたれ、最後に前都平連議長K君の「改憲、中業、日本の軍国主義強化」の全体報告がおこなわれた。各分科会ともにこれまで各大学平和委員会で学習を積み重ねてきたものであり、充実した報告と活発な論議がおこなわれた。

いくつかの分科会の内容を紹介すると、「軍拡競争の実態とソフィア・アピール」では、米新核戦略以降の「限定核戦争」のデマゴギーのもと深まる熱核戦争の危機と八〇年九月ソフィアアピールの国際的意義とそれに連帯し国内の行動を築きあげることが確認された。

「『愛国心』教育と平和教育」では、千葉県下の教師を招き実践報告があった。ある小学校では毎朝「君ヶ代」が放送され、児童たちは、どこにいても「日の丸」にむかって直立不動の姿勢をとらされる。教科書問題にある教育の軍国主義化は、すでに児童一人ひとりを分断することからはじまり、侵透してきているというおどろくべき報告がなされた。また平和教育の実践として「一人はみんなのため、みんなは一人のために」というスローガンのもと、集団教育の実践と、学級通信などを使って「天皇誕生日」「憲法記念日」などそれぞれのもつ意味の説明等、生活に溶け込んだ平和教育、父兄も含めた実践の報告がなされた。

第一〇回を数える軍縮ゼミナールは、回を重ねるごとに規模と内容をふかめている。「核戦争の危機を打ち砕け、限りなき人類の未来のために」のテーマにみられるように、平和運動の国際的課題の取り組み、日本軍国主義強化への具体的課題の取り組みと同時に、平和教育、東洋大平和委員会の朝霞基地問題などの学生・各大学の独自の課題の取り組みが積極的に開始されている。

都平連では、軍縮ゼミナール、五・五平和集会の成功を第一歩に関東における学生平和運動のセンターとして今年度の行動を開始したといえる。

東京部落大講座

部落問題とは

五月三・四日「東京都学生部落解放講座」が行なわれました。本稿はその講演の一つを、ルポし、編集局でまとめたものです。

……

現在、国内には、女性差別、障害者差別などあらゆる差別が存在しています。部落問題もそのひとつであり、最も根が深く、現在でも深刻な問題としてあります。

部落問題とは、ただ生まれが部落だというだけで社会の低辺に押しやられている差別問題です。歴史的には、江戸時代に確立された身分制度（士・農・工・商・穢多非人）にまでさかのぼります。そして、この身分制度は、明治維新によって制度としては無くなりましたが、穢多・非人層は「新平民」として意識的に残され、現在の部落差別に繋がっています。

しかし、部落差別は、単に歴史の遺物として現在まで残っているのではありません。もしそうならば、部落解放同盟をはじめとして多くの団体の運動によってとっくの昔に解消しているはずです。

部落差別は、現在でも意識的に残され、又近年増々強化されてきています。つまり、現代社会に於いては部落差別が必要なのです。もっと言えば、差別を造り強化していかなければ社会が成り立たなくなっているのです。どういうことかと言うと、国内の情勢を見れば良くわかる様に、日本は慢性的不況の中でそれを乗り切らんとする為に、軍事大国化政策を強め、逐には労働者の実質賃金が下がり、軍事予算の延び率が文教福祉予算のそれを上回りました。政府はこの様な政策を首尾よく推進する為に、一つには民族排外主義をはじめ、あらゆる差別意識をあおり、国民に優越感を持たせる事によって、国民の不満を解消しようとしています。二つめには、一般の賃金を高く見せる為に部落民の賃金を低く押さえ、つまり賃金の沈め石として、国民全体の低賃金をおおい隠す為です。

この様に部落差別は政府によって意識的に残され強化されてきているのです。

そして、この部落差別の存在理由を考えてみると、この問題は単に部落だけの問題ではなく、国民全体にかけられた問題だという事がわかると思います。つまり、部落差別を無くし、部落問題の解決なくして私達の生活は良くはならないし、増々切りつめられてゆくのです。

部落解放同盟はじめ多くの民主団体が狭山闘争をはじめとする部落解放運動に取り組み、現在まで大きな運動を築いてきたのはこの様な視点で闘いを進めている為です。

私達学生にとっても、部落問題とは密接に関係があります。現在日本は学歴社会といわれていますが、高校や大学に入る為には他人に勝たなければならない、つまり他人をけ落さなければ入学できなくなっています。又、大学に入っても、マスプロ教育が進められ、差別や民主々義に関する授業はほとんどありません。そういう中で学生は差別に対して無関心のまま社会に出て行き、部落問題に直面した時に思わず差別してしまいます。本来、大学は真の社会進歩を担う為に、差別を許さず、民主主義を守るという立場になければなりません。つまり、部落解放運動は私達にとっても非常に意義ある大きな運動であり、また、その運動を学園で展開し、大学を、「反差別・人権擁護の砦」と変革することが現在最も問われています。

私達は、この様な視点を持って学園で狭山闘争、解放教育闘争の闘いをはじめ「特措法」強化改正の闘いを展開しています。